

令和 8 年度 第 2 回宇和島市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日 時：令和 8 年 8 月 17 日（月）10:30～11:50

○場 所：宇和島市役所 地下会議室

○出 席：22 名中 16 名（欠席 6 名）

西本委員、宮本委員、木村委員、船田委員、酒井委員、三好委員、大内委員、
松本委員、高瀬委員、山本（悟）委員、河原委員、山本（新）委員、
大谷様（窪委員代理）、末光委員、森田委員、甲斐委員（順不同、敬称略）

○オブザーバー：愛媛県南予地方局地域産業振興部地域政策課 毛利課長

○事務局：宇和島市 企画政策部企画課、吉田支所、三間支所

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）協議事項

○議案第 1 号

宇和島市地域公共交通計画への事業の位置づけについて
（地域公共交通リ・デザイン検討調査支援業務）

発言者	発言要旨
事務局	（資料 1 に基づき、議案第 1 号の内容について説明。）
委員	補助金の活用のための議題であることは理解しているが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されて、リ・デザインという取組が始まっているという認識である。本協議会においても 1 回目の時に国の方針などを説明し、それから宇和島市がリ・デザインの取組をするという流れがあった方がより分かりやすいと感じた。
事務局	ご認識の通り、法律の改正が行われ、令和 7～9 年度は「交通空白」の対策期間として位置付けられている。当市としましても「交通空白」解消に向けた補助事業を活用し、令和 7 年度にはアンケート等の調査事業を実施した。今年度以降はこの後説明もあるが、ライドシェアの実証運行や今後の体制整備などを計画しており、調査事業の結果や国の方針などに合わせた取組をしていると認識している。
委員	先日フェスにも参加した。国土交通省の方もおられて、宇和島市の取組は進んでいると分かった。そのようなことも積極的に発信できたらいいのではと考える。
事務局	公共交通における課題については国も「行政のみ」「事業者のみ」での解決は難しいと認識している。輸送資源の共同化・協業化、例えばスクールバスの混乗なども含め、当市では民間と連携する体制で事業を進めている。この後の議題においても官民共創の取組の説明があるので、その時にもぜひご意見を伺いたい。

委員	計画の見直しについて、次のタイミングでいいので「計画の見直しについては法定協議会に基づいて実施している」旨の記載をしてはどうか。
事務局	今後、計画の見直しがあった際にはその点には留意して進めていきたい。

※議案第 1 号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第 2 号

宇和島市地域公共交通計画に係る評価結果について

発言者	発言要旨
事務局	(資料 2 に基づき、議案第 2 号の内容について説明。)
委員	利用者数について、基準値は上回っているが前年度からはダウンしているということであるが、人口減少の影響が直結しているのか。別の要因を把握しているならお聞きしたい。
事務局	当市が運行するコミュニティバスを例に挙げるが、委託事業者や利用者へヒアリング等させていただいた結果、高齢化により外出することすら難しいという要因はあると認識している。
委員	何か大きな問題があるというより自然減少の要因が大きいということか。
事務局	コミュニティバスに限定した説明になってしまうが、その認識。
会長	その他、事業者様から何かご意見等ないか。
委員	令和 5 ～ 6 年度の比較にはなるが、減便なども行っていることのほか、子供の数が減っていることも大きいと認識している。今年度の定期券の購入数も顕著に減っている。

※議案第 2 号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第 3 号

自家用有償旅客運送の更新登録及び変更登録について（コミュニティバス）

発言者	発言要旨
事務局	(資料 3 に基づき、議案第 3 号の内容について説明。)
	(質問なし)

※議案第 3 号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第 4 号

官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業について

発言者	発言要旨
事業者 (CBA (株))	(資料 4 に基づき、議案第 4 号の内容について説明。 ※CBA (株) ⇒ キヤノンビズアテンダ株式会社
委員	ドア・ツー・ドアについてはいくつか種類があるが、本事業は法改正のあった「自動車地域旅客運送サービス再構築事業」のことでよろしいか。

事業者 (CBA (株))	その通り。
委員	南予ハイヤー協議会も本協議会の委員となっており、今回欠席で確認ができないが、タクシー事業者については本事業に賛同をもらえている状況か。
事務局	実証運行については、まずは南予ハイヤー協議会の会長である四国自動車交通（株）様、コミュニティバスの委託をしている（有）三間タクシー様と（株）丸之内そうご様といった関係性が既にあるタクシー事業者様に協力を依頼しており、（株）丸之内そうご様については意見交換に留めるとの対応となっている。（有）三間タクシー様と四国自動車交通（株）様は予約受付や配車管理にも苦労されていることから「共同管理室」の取組含め、実証運行にご協力をいただく。今年度の実証運行の結果を踏まえ、そのほかのタクシー事業者様にもお声掛けをしていく。
委員	公共ライドシェアについて、コミュニティバスの活用が説明の中にあったが、スクールバスも含まれるのか。
事務局	スクールバスは実証運行までは行わないが、リソースの一つとして運行状況の調査などは実施する。コミュニティバスも公共ライドシェアなどが始まると車両やドライバーなどのリソースや資金が不足してくることから、運行の見直しなども含めて実証していく。
委員	例えば、スクールバスを使わない間はライドシェアとして使用するということも想定しているのか。
事務局	それも可能性としてはあるが、もし実現させるのであれば関係機関ほか、PTAや保護者の方への説明等は実施していく。
委員	東京の会社で配車管理や受付をするという点について、地域のこと、地名などはきちんと把握できるのか。あまりうまくいかないといった事例も聞いたことがある。また、ドライバーは二種免許ではないので、研修なども説明があったが安全面には配慮いただきたい。
事業者 (CBA (株))	研修については1日講習があるので、しっかりとサポートしていきたい。また、地域名などについては昨年度現地調査にて対応したメンバーもコールセンターにいたので、ご迷惑のかからないような対応ができる体制にしたい。
会長	車の安全性についても説明いただきたい。
事業者 (CBA (株))	安全性については、（有）三間タクシー様と四国自動車交通（株）様の社長自らが確認するとともに、接遇なども合わせて指導いただく予定。免許を持っているから安心というわけではないことはタクシー事業者様も理解しているので、その点の指導などもしっかりと対応していく。
事務局	宇和島市より補足で、マニュアルの作成なども含め体制は整えていくとともに、地域のことへの理解については今回の実証期間中こそ東京の会社で対応するが、実装の際にはどのような体制にするべきは検討していく。

委員	これから5年くらいで多くの方が免許返納などしていく可能性がある中で、今から新たな取組をすることには賛成。将来的には自家用車を持っているが動かしていない、という方が増えた場合に、そのような方たちが気軽にライドシェアできる環境になればと考える。日本版ライドシェアはタクシー事業者が主体のため、個人が気軽に動くことは難しいイメージがある。個人がどこまで簡単に対応できるかが重要であると思うが、キヤノンビズアテンダ株式会社としてはどのように考えているか。
事業者 (CBA (株))	ご意見の通り、個人の力というのが一番重要で第一段階と考えるが、今あるタクシー事業者様がしっかりと運行できる体制を整えるという点も必要。その体制を整えるためにも、まさに日本版ライドシェアで一般の方も参入ができるという形を作る。車両やドライバーを地域で賄うことが理想の在り方であると思うが、タクシー事業者様の領域などは存在するため、今回はその領域なども可視化する。事業者がもっと運行したい時間帯や伸びしろの部分を共に活用できる仕組みを構築していきたい。

※議案第4号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第5号

令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトについて
(モビリティ人材・組織育成タイプ)

発言者	発言要旨
事務局	(資料5に基づき、議案第5号の内容について説明。)
委員	後ほど説明があると思うが自動運転について、現在、警察本部とやり取りしていることと思うが、早めの相談及び情報共有をいただきたい。
事務局	承知した。

※議案第5号は、賛成の拍手多数により承認。

(2) 報告事項

①自動運転の実証運行事業について

発言者	発言要旨
事務局及び 事業者 (CBA (株))	(資料に基づき説明。)
委員	自動運転の実証運行をする路線は県道であるが、道路の危機管理としてガードレールの整備や白線を見えやすくしてほしいといった要望は今後出てくるか。
事業者 (CBA (株))	実証運行するルートについては特に要望等はなく、問題ないと想定している。今後、他地域への展開をしていくこととなればそのような要望も出てくるかもしれない。

委員	白線などのほか、今の道路環境であれば通信の面でも問題ないという認識でよいか。
事業者 (CBA (株))	その通り。

②日振島地区地域モビリティの運行内容の変更について

発言者	発言要旨
事務局	(資料に基づき説明。)
委員	使用車両は1台で変更ないとのことであるが、賄えるということか。
事務局	その通り。
会長	ドライバーの確保の目途がついたということでの変更か。
事務局	現在のドライバー数でも実施可能とのことに変更(対応可能な曜日の増)する。

(3) その他

発言者	発言要旨
委員	新たな取組も多く、話が大きくなってきているが、これらの事業については市議会などには説明をしているのか。
事務局	6月にも説明しましたライドシェア実証運行などは6月議会で、今回の議案第5号で承認いただいた組織組成の検討についても9月補正予算に挙げ、応募の段階でも説明をしている。
委員	ライドシェアについて、東京の会社を通じて「ハブ組織」を運用していくとのことで、必要な取組ではあると思うが、最終的には現場のドライバーが確保できるかという点が重要であると考え。ドライバーになる方はある種ボランティア精神を持たれている可能性があり、一方で、日本版ライドシェアであればタクシー事業者に雇用される形になることから、ドライバーのモチベーション維持、給与や接遇の面などでミスマッチが起こらないような調整は必要と考える。また、既存の交通事業者との棲み分けも必要であると考え。
委員	今のお話しの通り、新たな移動手段が出てくることで既存のバスやタクシーといった公共交通の事業を圧迫するようなことになるのは避ける必要がある。どこまでニーズに応えるかということとのバランスも含め、検討すべき事項は多いと思う。
事務局	今いただいたご意見はしっかりと受け止め、今後の事業展開への参考としたい。

6 閉会

11:50終了